

高鍋町告示第34号

平成28年第4回高鍋町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年12月2日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成28年12月8日（木）

2 場 所 高鍋町議会議場

○開会日に応招した議員

池田 堯君	水町 茂君
山本 隆俊君	津曲 牧子君
岩村 道章君	岩崎 信や君
緒方 直樹君	柏木 忠典君
後藤 正弘君	中村 末子君
黒木 博行君	黒木 正建君
春成 勇君	八代 輝幸君
青木 善明君	永友 良和君

○12月12日に応招した議員

同上

○12月13日に応招した議員

同上

○12月15日に応招した議員

同上

○12月20日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

平成28年 第4回(定例)高鍋町議会会議録(第1日)

平成28年12月8日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成28年12月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 例月現金出納検査結果報告
 - (4) 定期監査結果報告
 - (5) 町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 同意第2号 監査委員の選任について
- 日程第5 議案第63号 高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第6 議案第64号 高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定について
- 日程第7 議案第65号 高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第66号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第67号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第68号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第69号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第70号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)
- 追加日程第1 発議第3号 新田原飛行場に係る騒音区域等縮小案に反対する意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 例月現金出納検査結果報告
 - (4) 定期監査結果報告
 - (5) 町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定

- 日程第4 同意第2号 監査委員の選任について
- 日程第5 議案第63号 高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第6 議案第64号 高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定について
- 日程第7 議案第65号 高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第66号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第67号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第68号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第69号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第70号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 追加日程第1 発議第3号 新田原飛行場に係る騒音区域等縮小案に反対する意見書

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 緒方 直樹君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 青木 善明君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君	事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 島埜内 遵君	教育委員長 …………… 黒木 知文君
農業委員会会長 …………… 坂本 弘志君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……………	森 弘道君

政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	…	野中 康弘君	町民生活課長	……………	杉 英樹君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	川野 和成君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	中里 祐二君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

午前10時00分開会

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から、平成28年第4回高鍋町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） おはようございます。

平成28年第4回定例会が招集されたことにより、去る12月5日、第3会議室において議会運営委員全員、議長、副議長はオブザーバー出席、議案説明のため執行部より総務課長、政策推進課長2名、日程確認のために議会事務局2名が出席し、議会運営委員会を開きましたので、その経緯と結果を報告いたします。

第4回定例会には、議会選出監査委員選出の同意案件1件、介護認定に係る共同設置規約変更に関し、構成する3町での協議を行うもの、高鍋町総合交流ターミナル、いわゆるめいりん温泉の運営に関して指定管理者指定について、廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部改正、平成28年度一般会計補正予算、特別会計補正予算、4件の補正予算など合計9件が提案されます。

これにつきましては、繰越明許、債務負担行為、地方債の変更など、年度間調整の内容も含まれていること、予算確定、執行残の整理予算などが含まれていることが説明されました。

委員からは特別の意見はございませんでした。議会事務局から、一般質問者確定に伴う一般質問日程を含む審査時間を加味した日程内容の説明が行われました。そのことに対しても、委員から特別な意見はありませんでした。

今回、提案された議案及び日程について、委員全員賛成を得たことを報告し、スムーズな議会運営がなされるようお願いをいたしまして、御報告といたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（永友 良和） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、13番、黒木博行議員、14番、黒木正建議員を指名いたします。

日程第2. 諸報告

○議長（永友 良和） 日程第2、諸報告を行います。

まず、議長の会務報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、これにより朗読及び説明を省略させていただいて差し支えございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議長の会務報告は朗読及び説明を省略いたします。

次に、議員派遣の報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、このとおり派遣いたしましたので、これにより報告といたします。

次に、例月現金出納検査結果に関する報告が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、定期監査結果報告を求めます。黒木輝幸代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 輝幸君） おはようございます。地方自治法第199条第4項及び高鍋町監査委員条例第5条の規定に基づき、定期監査を実施しましたので、監査委員2名を代表いたしまして、監査結果を御報告いたします。

監査の結果につきましては、平成28年11月22日付で町長、町議会議長、教育長に報告書を提出いたしました。

監査結果報告書は、皆様のお手元に配付をされております。その概要について御報告申し上げます。

まず、第1に監査の対象及び重点事項としましたのは、平成26年度、27年度町単独補助金交付の執行状況及びわかば保育園の備品の管理状況についてでございます。

補助金につきましては、絶えずその公益性及び必要性が検証されるとともに、見直しができるべきであります。予算の執行においては、適正化が求められるものであります。また、町単独補助金は税が財源でありますことから、補助金が補助目的に従って使用されているか、交付条件が遵守されているかを絶えず把握することが求められております。

以上のことから、次のことを重点に置き、実施をしました。

ア、予算との整合性。

イ、補助目的と人の整合性。

ウ、補助額交付の時期は妥当であるか。

エ、申請から交付、完了実績確認までの手続は、条例・規則・要綱に基づき的確に行われているか。

オ、実績に基づく効果の判定、見直しは行われているか。

わかば保育園の備品の管理状況につきましては、高鍋町財務規則に基づいた分類方法により、備品管理簿、備品カードは整理をされているか、また、取得、廃棄等の手続は的確に行われているか。備品の現在高は備品管理簿と一致するかを照査をしました。

第2に監査の期間でございますが、平成28年11月7日から平成28年11月11日

まで、実質監査日数は4日間でございます。

第3に監査の方法でございますが、補助金につきましては、補助金の交付台帳及び交付に関する全ての関係書類の提出を求め、照査を行うとともに必要に応じて関係職員に説明を求めました。あわせて、抽出により補助を受ける団体に預金通帳の写し及び経理を証明する書類の提出を求め、実績報告書と照合をしました。備品につきましては、関係職員立ち会いのもと、備品管理簿、備品整理表と現物の照合をしました。

第4に監査の結果について申し上げます。

補助金交付に係る事務につきましては、予算執行は目的に合致をしており、補助金の交付に関する規則及び補助金交付要綱等に準拠して適正に執行されていることを認めました。また、預金通帳等の管理も適正であることを認めました。ただし、要綱の内容に補助基準及び補助率の定めが明確でない補助金も見受けられますので、今後の整備を要望します。

また、実績に伴う効果の判定や見直しが高鍋町事業評価委員会で検討されていることは、補助金の適正化・効率化の面でも重要な役割を持つと思われませんが、今後とも適正な補助金交付事務の執行に向けて、分析、評価、検討に取り組まれるよう要望をいたします。

今回、対象となりました町単独補助金は、別表1のとおりであります。

わかば保育園の備品の管理状況につきましては、高鍋町財務規則に基づいた分類方法により、備品管理簿、備品管理カードは整理をされており、備品の現在高は備品管理簿と一致し、正確かつ適正に管理されていることを認めました。

なお、既に、使用不能な物品も見受けられましたので、廃棄処分等適切に処理されるよう要望をいたします。

今回の定期監査対象となりました備品の現在高は、別表2のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永友 良和） 次に、町長の政務報告を行います。町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。平成28年9月1日から11月30日までの主な政務について御報告を申し上げます。

まず、町民の日記念式典及び社会福祉大会についてでございますが、10月1日、高鍋町美術館で開催をいたしました。多くの町民の皆様にご出席いただき、さまざまな分野で貢献された方々を表彰いたしました。

次に、高鍋町灯籠まつりについてでございますが、10月8日から9日にかけて舞鶴公園周辺で開催されました。1万基以上の幻想的な明かりが、約3万8,000人の心を魅了しました。また、姉妹都市や秋月家、米沢上杉家の皆様との交流会も開催し、さらなる親交を深めることができました。

次に、宮崎県総合防災訓練についてでございますが、10月16日、高鍋町体育館や小丸河川敷広場ほか、町内外各地で行われました。県や各自治体、警察、消防など123機関から約4,500人が参加し、津波避難訓練や救出救助訓練、避難所運営訓練、本部運営訓練などを実施いたしました。各関係機関と連携し、実践的な訓練を行うことができま

した。

次に、消防団公開機庫点検についてでございますが、11月13日、秋の全国火災予防運動に合わせて、消防団各部機庫の一斉点検を行いました。各部とも、創意工夫をしながら点検整備を行っており、不備な点もなく、町民の生命と財産を守る消防団に対する心強さを改めて感じることができました。

以上、その他の政務、要望活動等につきましては、お手元の政務報告にて御確認いただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

○議長（永友 良和） 以上で、日程第2、諸報告を終わります。

日程第3. 会期の決定

○議長（永友 良和） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は会期日程表のとおり、本日から12月19日までの12日間にしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から19日までの12日間に決定いたしました。

日程第4. 同意第2号

○議長（永友 良和） 次に、日程第4、同意第2号監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで13番、黒木博行議員の退席を求めます。

（黒木博行君 退席）

○議長（永友 良和） 提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 同意第2号、監査委員の選任について提案理由を申し上げます。

議員から選任いたしました監査委員、柏木忠典氏から平成28年12月1日をもって同委員を退職したい旨の願が提出され、これを承認いたしました。

つきましては、後任に黒木博行氏を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。本案につきまして、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（永友 良和） 続いて、略歴の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 弘道君） それでは、略歴を御紹介いたします。

氏名、黒木博行、生年月日、昭和30年3月16日、61歳、現住所、高鍋町大字北高鍋4283番地2、最終学歴、昭和48年3月、宮崎県立都農高等学校卒業、職歴等、昭和48年4月、国際観光フェニックスリゾート入社、昭和51年、結婚式場さつき苑入社、

昭和58年、スーパーまるき屋入社、昭和61年、ほっかほっか亭本部入社、昭和64年、紀乃国屋弁当店開業、平成元年、有限会社紀乃国屋企画設立、平成14年、居酒屋ベにはな開業、平成17年、居酒屋銀の月開業、平成18年、株式会社プランニングバンク設立、平成26年12月、高鍋町議会議員初当選で現在に至っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 以上で、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

これから、同意第2号を起立によって採決します。本件は同意することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立多数と認めます。したがって、同意第2号監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

ここで黒木博行議員の入場を許可いたします。

（黒木博行君 入場）

日程第5. 議案第63号

日程第6. 議案第64号

日程第7. 議案第65号

日程第8. 議案第66号

日程第9. 議案第67号

日程第10. 議案第68号

日程第11. 議案第69号

日程第12. 議案第70号

○議長（永友 良和） 次に、日程第5、議案第63号高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議についてから、日程第12、議案第70号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上8件を一括議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 議案第63号高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議についてから、議案第70号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第63号高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議

についてでございますが、本案は、地方自治法第252条の7第2項の規定に基づき、規約の一部を変更することに関し、構成団体と協議することについて同条第3項の規定により、準用する第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第64号高鍋町総合交流ターミナル施設指定管理者指定についてでございますが、本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、本施設について株式会社高鍋めいりんの里を指定管理者として指定をしたいので、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第65号高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてでございますが、本案は、廃棄物の減量化・資源化のさらなる推進及び受益者負担の適正化を図るため、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容の主なものは、ごみ処理手数料の表示の見直し、ごみ処理手数料及びし尿くみ取り手数料の額の見直しでございます。

次に、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億9,171万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ85億5,899万6,000円とするものでございます。

補正の主なものは、庁舎非常用発電設備整備事業、企業立地奨励補助金、高鍋高校ラグビー部全国大会出場補助金、障害者介護給付費及び訓練等給付費の追加、放課後児童健全育成事業費の追加、合板・製材生産性強化対策補助金、道路維持整備事業、災害復旧事業等でございます。

財源につきましては、国・県支出金、繰越金、町債等でございます。あわせて、庁舎非常用発電設備整備事業ほか6件の繰越明許費の設定、廃棄物処理委託ほか15件の債務負担行為の設定並びに現年発生補助災害復旧事業の地方債の追加及び庁舎非常用発電設備整備事業の地方債の変更を行うものでございます。

次に、議案第67号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,496万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ32億6,520万4,000円とするものでございます。

補正の主なものは、歳出では、制度改正に伴うシステム改修委託料の減額、医療費見込みに伴う高額医療費の増額でございます。歳入では、高額医療費増額に伴う国庫負担金の増額、保険基盤安定負担金確定に伴う一般会計繰入金金の減額及び財源調整のための繰越金の増額でございます。

次に、議案第68号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳出の費目間で予算の組み替えを行うものでございます。

内容といたしましては、浄化センターの修繕料の増額、長寿命化計画の出来高検査に伴う旅費の増額及び委託料の減額でございます。あわせて、施設維持管理等委託に伴う債務負担行為を設定するものでございます。

次に、議案第69号平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出の総額に変更なく、介護予防、福祉用具購入費の増額、地域ケア会議の試行的実施に伴う予算調整を行うものでございます。あわせまして、高鍋町地域包括支援センター運営事業委託ほか4件の債務負担行為の設定を行うものでございます。

次に、議案第70号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ301万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,679万2,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出では、基金積立金及び地区外送水メーター設置にかかる工事請負費でございます。

財源につきましては、繰越金でございます。

以上、8件の議案につきまして、御審議賜りますようお願い申し上げます。

失礼しました。国保のところで、高額療養費を医療と言ったそうですので、高額医療費の増額、それから、歳入では高額療養費の増額を医療費と言ったそうですので、療養費に変更させていただきます。済みませんでした。

○議長（永友 良和） ここでしばらく休憩いたします。

新田原基地に関する意見書についてちょっと全員協議会を、急ではありますが、開催したいと思いますので、この後、すぐに第3会議室に議員の皆様はお集まりください。

なお、再開につきましては、10時45分より再開したいと思います。

それでは、第3会議室をお願いいたします。

午前10時25分休憩

.....
午前10時33分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。ここで議会運営委員会の発言を許します。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） 今朝、緊急に「新田原飛行場に係る騒音区域等縮小案に反対」するため、意見書を提出するべきであるとの意見を受け、議会運営委員会を開きました。そして、先ほど全員協議会を開き、基地対策委員長でもある副議長を提出者として提出することに全員の賛同を得ましたので、本日、日程に追加することになったことを御報告いたします。

○議長（永友 良和） 本日の議事日程につきましては、只今報告のありましたとおり、1件を追加提案し、お手元にお配りしましたとおり議事を進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議事日程のとおり議事を進める

ことに決定いたしました。

追加日程第1. 発議第3号

○議長（永友 良和） 追加日程第1、発議第3号新田原飛行場に係る騒音区域等縮小案に反対する意見書について議題といたします。

趣旨の説明を求めます。17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 発議第3号新田原飛行場に係る騒音区域等縮小案に反対する意見書について。

提出者、青木善明、賛成者、中村末子、後藤正弘、柏木忠典、岩崎信や、津曲牧子、黒木正建、各議員であります。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。読み上げます。

新田原飛行場に係る騒音区域等縮小案に反対する意見書。

本町は、昭和32年に航空自衛隊新田原基地が開設されて以来、今日まで自衛隊基地隣接自治体として騒音問題という課題を抱えながらも、新田原基地の安定的かつ円滑な運用と地域振興に向けて、住民、行政ともに基地との共存共生に努めてきた。

去る12月2日、防衛省から新田原基地周辺自治体に対し、騒音区域の見直し案が示されたが、この騒音問題については、平成19年からの米軍再編に係る新田原基地への訓練移転等に際して、年間2,100回に及ぶ飛行回数が増加に対し、国との間において騒音区域拡大を前提に、騒音度調査をすることで合意がなされた。以降、早急な改善が図れるものと期待し、今日まで心待ちにしていたところである。

今回の騒音区域等縮小は合意を全く無視し、住民、行政との信頼関係までも失わせる内容であり、住民の多くが大きな憤りを感じている。議会としても、今回の内容は、到底受け入れられないものと強く決意し、誠意のない回答に、断固、反対するものである。国においては、地域住民の不安が解消されるよう、早急な計画の見直しを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月8日。

宮崎県高鍋町議会、提出先、防衛大臣、稲田朋美殿。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 以上で、説明が終わりました。

只今から質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第3号を起立によって採決します。原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、発議第3号新田原飛行場に係る騒音区域等縮小案に反対する意見書につきましては、原案のとおり可決されました。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時40分散会
